



2月に開催された農業懇談会の様子

農業懇談会を開催しました！

東日本大震災から早いもので4年が経過し、被災農地の復旧・圃場整備も平成28年度には全ての工区で営農が再開される見通しとなります。

懇談会では、JA南三陸営農生活部長の阿部國博氏を講師に迎え「ネギの産地化を目指して」と題して講演をいただきました。また、被災農地の営農再開に向けてをテーマに、参加した農業者の皆さんと活発な意見交換が行われました。

農業委員会では毎年このような懇談会を開催する予定です。



座長を務める遠藤会長

あなたも家族経営協定に取り組もう！

Q1 「家族経営協定」とは、何ですか？

A1 家族経営協定とは、家族で取り組む農業経営について、経営の目標、役割分担、労働条件、給与、生活上の取り決めなどを、家族みんなで話し合い、確認したことを「ルール」として文書化することです。

Q2 協定を締結すると、何が変わりますか？

A2 協定を締結すると、家族の目標や役割が明確になり、全員の経営に対する意欲向上とやりがいにつながります。また、協定を実践し、必要に応じて見直しを図ることによって農業経営の改善にも役立つものです。

Q3 他にどんなメリットがありますか？

A3 協定を締結し、一定の条件を満たすことによって、認定農業者、農業改良資金、農業者年金等の様々な制度においてメリットを受けることができます。



昨年4月25日調印式を行なう及川夫妻（田尻畑）

南三陸町の家族経営協定数 19戸

農業委員会活動1

農地パトロールを実施

昨年10月農地パトロール（農地利用状況調査）を実施しました。

耕作放棄地や転用農地の現状、被災農地のほ場整備の進捗や完成状況、農地の形状変更状況等を昨年引き続き農業委員全員で町内一円を踏査しました。

震災の影響により本来の調査とは多少違ったものとなっておりますが平成27年度は、本格的な調査の実施をする予定です。



昨年実施した農地パトロールの様子

農業委員会活動2

農業委員視察研修会を実施

昨年11月震災後初めてとなる、農業委員会の視察研修会を実施しました。

栗原市瀬峰町の渡辺採種場瀬峰研究農場を視察し、坂農場長から種苗の説明を受けたあと農場見学を行いました。

施設園芸作物や露地野菜について実際に栽培されている、圃場を見ながら丁寧な説明をしてくださいました。特にネギの圃場では専門員に栽培法など詳しく説明を受け充実した研修を行なう事ができました。



農場長から説明を受ける農業委員

農業者年金に加入しましょう！ 農業者年金は保険料の額を自由に決められる年金です。

詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせ下さい。【☎ 0226-46-1378 内線412】

農業委員会は今年度の作業標準賃金を下記のとおり設定しましたのでご参考下さい。

平成27年度 南三陸町農作業標準賃金協定表

1. 農作業賃金 **6,000円** ※実労働時間は、賄いなしの1日8時間を基準とします。
2. 賃耕・田植・刈取料金(10アール当たり)

種 別	料 金	種 別	料 金
水 田 耕 耘 料	6,500円	畑 地 耕 耘 料	6,000円
水 田 代 か き	7,000円	コ ン バ イ ン 刈 取	17,000円
同 耕 耘 代 か き 料	12,000円	水 田 ・ 畑 地 プ ラ ウ	7,000円
バインダーによる稲刈料	7,000円	マニアスプレッター (堆肥なし)	3,500円
機 械 田 植 (20~25箱を基準とする)	6,600円	箱育苗代(無処理苗)1箱	680円

(注)バインダー・コンバインによる稲刈は結束紐代を含まない。

3. 脱穀調整その他料金

種 別	料 金	種 別	料 金
稲脱穀料(ハーベスター) (10アール当たり)	7,500円	精 米 料(30kg当たり)	400円
堆 肥 1 t 当 た り (堆肥舎渡し)	3,000円	米 乾 燥 料(60kg) (半乾)	900円 600円
堆肥・ワラ交換の場合 の 割 合	堆肥 2トン ワラ 10アール	粃 す り 料 (仕上り30kg当たり)	400円
防 除 (薬 剤 別) (10アール当たり)	1,000円	ベ ー ラ ー (10アール当たり)	4,000円

- (注) 1. 農作業賃金を除く料金は、消費税を含みません。
 2. 本表の標準額は、各農業機関と協議の上定められたものでお知らせいたします。
 3. 農作業賃金は、田植・水田除草・稲刈・畑作業等の一般作業をさします。
 4. 圃場の条件、作業の内容等により通常と異なる場合は両者協議の上決めて下さい。

賃 借 料 情 報

【平成27年度適用】 (10aあたり)

区 分	参 考 額
田	10,000円
畑	7,000円

* 農地の状況等により貸し主と借り主で
相談のうえ決定してください。

みんなで、読もう! 全国農業新聞 発行日 毎週金曜日 購読料/1ヶ月700円(送料込)
お申し込み・お問い合わせは、南三陸町農業委員会事務局まで 【☎ 0226-46-1378 内線412】

【農業者を守る農業者年金】



農業者年金に加入しませんか!!

農業委員会は、農業者年金の加入促進強化を図るため強化月間を今年度も下記のとおり設定し加入促進を図ります。

加入推進強化月間 平成27年7月から9月・平成28年1月から2月

農業者年金のお得なメリット

其の1

- 農業者年金に加入すると、国民年金の付加年金に加入しなければなりません。

加入すると月額400円を国民年金保険料に加算納入します。受給時には納付月数の200倍の金額を毎年、老齢基礎年金に加算して受給出来ることになります。例えば…

例) 30歳から60歳まで付加年金を掛けた場合 (30年間=360ヵ月)

総掛金: 月額400円×360ヵ月=144,000円を老齢基礎年金に加算して納付します。

受給年額: 360ヵ月×200=72,000円 1年間にこれだけ基礎年金に上乗せされて受給できます。

男性の平均寿命82歳 (受給開始65歳から82歳までの17年間) まで受給すると?

なんと受給総額が年72,000円×17年間=1,224,000円になり・・・つまり

1,224,000円 (17年間受給額) - 144,000円 (30年間納付額) で**1,080,000円もお得です!!**

* 付加年金制度は2年間で掛け金の元が取れる、終身年金です。

其の2

- 支払った保険料は全額社会保険料控除となり、節税につながります。

其の3

- 支払う保険料を2万円～6万7千円の間でいつでも変更できます。

其の4

- 終身年金で80歳までの保証付です。



上記以外にもメリットが多く農業者を守る農業者年金です。少しでも興味をもたれた方は、お気軽に農業委員会事務局 (☎46-1378) にお問い合わせください。

60才未満で年間60日間以上農業に従事する国民年金の第1号被保険者なら誰でも加入OK!

編集後記

震災から4年が経過しましたが、復興はまだ道半ばではあります。被災農地の復旧等も着実に整備が進んでおり、全ての工区での完了も間近となりましたが、様々な問題や課題も多い現状であります。農地の相談等については各地区の農業委員へお気軽にご相談下さいませようお願い申し上げます。

編集委員 (全委員)

志津川地区	遠藤 重幸	佐藤 和子	佐藤 俊市
戸倉地区	阿部 健一	後藤 陸男	
入谷地区	佐藤 正明	西城 光之	山内 敏裕
	阿部 博之	元木 幸雄	
歌津地区	千葉 享	佐藤 功一	及川 道男
	小野 則夫	及川 国一	及川 文枝